

「平和への道：ウクライナの子ども、拘束された民間人及び
戦争捕虜の帰還に関する第2回国際会議」

（2026年9月28～29日、於：トロント）

茂木外務大臣書面メッセージ

アナンド・カナダ外務大臣、
シビハ・ウクライナ外務大臣、
アイデ・ノルウェー外務大臣、
御出席の皆さま、

ロシアによって強制移送されたウクライナの子ども、拘束されている民間人及び戦争捕虜を帰還させるための取組を主導し、本日の会議を主催するカナダ政府、ウクライナ政府及びノルウェー政府に対し敬意を表します。

ロシアによるウクライナ侵略は国際秩序の根幹を揺るがす暴挙であり、このような力による一方的な現状変更の試みは決して認められるべきではありません。一日も早くウクライナに公正かつ永続的な平和をもたらすことが重要です。ウクライナの将来がウクライナの意思を尊重したものとなるよう、我が国としても引き続き関係国と連携していく考えです。

ロシアにより連れ去られた子どもを含む全てのウクライナの市民の帰還は重要な課題です。日本は、国際社会での連携した取組に積極的に参加し、昨年12月の国連総会におけるウクライナの子どもの帰還に関する総会決議では共同提案国として支持しました。また、日本は、カナダ及びウクライナが主導する「ウクライナの子どもの帰還のための国際コアリション」の参加国です。

さらに、日本としては、ウクライナの子どもが直面する課題に取り組む関係者間の連携を後押しするため、この度、「欧州評議会ウクライナの子どもに関する協議委員会」への支援を決定しました。

ウクライナと共にあるとの我が国の方針に揺るぎはありません。今後も、全てのウクライナの市民の帰還に向けて外交努力を続けてまいります。

（了）